

地域における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築について

【担当省庁】文部科学省

地域の中でスポーツ・文化芸術に触れ、親しみ、共に楽しみながら健康に過ごせる社会の実現に向け、以下の措置を講じていただきたい。

〔部活動の地域展開・地域連携の実現〕

- 令和8年度からの改革実行期間において、地域のスポーツ・文化芸術活動に参加する際の練習場所への移動に係る費用や地域クラブの参加費等の負担軽減を図るための財政措置
- 公共交通機関が脆弱な過疎地域等において、借上バス等を利用した送迎の費用について支援対象とするなど幅広い支援制度の創設

〔地域におけるスポーツ環境の確保、充実に向けた支援〕

- 基盤施設の整備、更新、機能向上等の円滑な実施のため、スポーツ庁独自の幅広いスポーツ施設を対象とした補助制度の創設
- 民間・大学等の保有施設も含めた既存ストックを活用し、スポーツ環境を確保・充実するため、施設修繕や運営支援など、府民利用を促進する仕組みの構築に対する支援制度の創設と十分な予算確保
- 産官学連携による、スポーツを通じた地域課題解決やスポーツ環境向上のためのビジネスモデルの実証・実装に対する支援制度の創設

〔「eスポーツの聖地・京都」の実現について〕

- 地方組織も含めた eスポーツ競技界を統括する競技団体の整備充実や、指導者等育成のシステム構築などの基盤づくり及び社会的意義の周知・啓発
- eスポーツ大会や人材育成への取組、また誰もがどこでもeスポーツを通じて活躍できる環境の整備に対する支援

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 地域政策室 (075-414-4381)
	文化生活部 スポーツ振興課 (075-414-4250)
	健康福祉部 健康福祉総務課 (075-414-4548)
	教育委員会 保健体育課 (075-414-5875)
	学校教育課 (075-414-5831)

【現状・課題等】

- 少子化や学校の働き方改革が進む中、学校単位で活動し、指導は教員が担うという部活動の継続は困難であるため、地域の子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を新たに構築していく必要がある。

- e スポーツは、老若男女、また障害の有無によらず誰もが気軽に参加できるため、スポーツ実施者の拡大につながることが期待され、国内外で多くの大会が開催されていることから、e スポーツの社会的意義の周知や競技環境の整備が必要であるもの。

※e スポーツの定義…改正スポーツ基本法（R7.9.1 施行）により、国・地方公共団体が機会の充実を図る努力義務の対象として、「情報通信技術を活用したスポーツ」を定義。国通知により、同定義は「e スポーツ」と同義と明記されている。

【国の事業等】

■ 概算要求〔文部科学省〕

- ▶ 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進 21 億円＋事項要求

（令和7年度予算 16 億円）

コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等

■ スポーツ施設整備に係る現行の補助制度の問題点

社会資本整備総合交付金	・都市公園内に設置する施設に <u>対象が限定される</u> ・全体の <u>配分額が不足</u> しスポーツ施設の整備等に十分配分されにくい
学校施設環境改善交付金	・一般利用のスポーツセンター等が対象となるが、 <u>配分額が不足</u> ・基準額の算定に用いる <u>建築の単価が安価</u>
スポーツ振興くじ助成	・大規模スポーツ施設の整備は、Jリーグホームスタジアム等や国民スポーツ大会冬季大会競技施設に <u>対象が限定される</u>

【京都府の取組】

■ 地域部活動推進事業（令和7年度予算 42 百万円）

- ▶ 拠点校（地域）において、地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等課題を整理するため、実践研究を実施

■ 産業創造リーディングゾーン推進加速化事業（令和7年度予算 21 百万円の内数）

- ▶ スポーツ・ウェルネス分野に関する大学、企業、研究機関が集積した「産業創造リーディングゾーン」の形成に向け、実証事業や研究会等を実施

■ スポーツ拠点施設充実

- ▶ 所在市町村の区域外からの利用者が見込まれる、地域における基幹的なスポーツ施設の新設又は改修に対して補助

■ 府立京都スタジアム（サンガスタジアム by KYOCERA）

- ▶ VR・e スポーツエリア「SKY-FIELD」において、e スポーツの大会を毎年開催

■ ニュースポーツ・e スポーツ競技環境整備支援事業（令和7年度予算 76 百万円）

- ▶ 大規模なe スポーツ大会の開催及び、競技環境を支える人材育成を推進